

「石油製品販売業経営実態調査票」(エクセル版) 入力上の 留意事項について

一般社団法人 全国石油協会

お手数おかけ致しますが、下記留意事項をご参照の上、ご回答下さいますようお願い致します。

記

1. 調査は、企業（法人・個人）単位として実施致します。
（例えば、兼業企業で石油製品販売業以外の部門を併営する場合でも、単位となる企業に含め一括して取り扱います。）
2. 調査票の記入は、特に断りのない限り、平成30年3月31日現在（年度末）で行って下さい。
設問中、「平成29年度」とあるのは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間をいいます。
財務諸表においては、決算期が3月でない企業にあつては、平成30年3月末日以前に終わる事業年度のうち、貴社の決算（半期決算は2期分）で最新のものとご入力下さい。
3. 数字のマイナス表示は $-$ と入力すると \blacktriangle に変換されます。
4. 金額、単価については、単位に注意して入力して下さい。
5. 当該設問に係る留意事項がある場合には、注意して入力して下さい。
給油所に関する設問は、貴社の全給油所の合計数値を当該設問に係る留意事項に従ってご入力下さい。
6. 各設問とも実際の係数、あるいは該当する番号を所定の回答欄に入力して下さい。
7. 表紙（はじめに のシート）の右上の欄に固有番号（到着した調査票表紙右上に印字されております6ケタの数字）を入力して下さい。
また、情報管理の観点より、返信についてはお手数でも到着しております同封の封筒にてご返送下さいますようお願いいたします。（切手は不要です）

以上

記入例

財務諸表に関する記入上の留意事項について

本調査票の勘定科目及び細目にあてはめて記入して下さい。

消費税等の経理処理方法は、企業により税抜・税込の2通りの方法で実施されておりますが、消費税等の税抜処理を行っている企業は税込額でご記入下さい。企業は税込額で、消費税等の税抜処理を行っている企業は税込額でご記入下さい。

貸借対照表及び損益計算書のコピーをお送り頂ければご記入は不要です。

(1) 貸借対照表

項目(勘定科目)	No.	百億	十億	千億	百万	十万	千	万	千	単位	
流動資産	現金・預金	1		1	1	3	1	9		千円	
	受取手形	2			1	2	0	2		千円	
	売掛金	3		1	1	3	1	7		千円	
	商品・棚卸	4			1	7	5	6		千円	
	貸倒引当金	5				▲	7	0		千円	
	その他流動資産	6		3	6	1	0	4		千円	
(1~6の計)											
固定資産	土地	7		6	1	6	2	8		千円	
	建物	8			7	6	9			千円	
	建設仮勘定	9			8	2	0	8		千円	
	建設仮勘定	10						0		千円	
	その他有形固定資産	11			2	8	0	5		千円	
	有形固定資産	12			1	1	7	8	2	千円	
	無形固定資産	13				4	4	4		千円	
	投資その他資産	14			1	6	7	5		千円	
	(12+14の計)										
	繰延資産等	15			1	3	9	0	1	千円	
	(7+15+16)										

現金、当座預金のほか、普通預金、振替貯金、郵便貯金、定期預金、貯蓄預金、積立預金(貯)金等。
得意先との間に通常の取引の結果として生じた手形上の債権額。「割引・譲渡」は受取手形勘定より控除して下さい。

得意先との間に通常の取引の結果として生じた営業上の未収金。

商品(未着品・発送品を含む)の仕入原価。損益計算書「売上原価」[No.39期末商品棚卸高]と一致。
上記 No.1 ~ No.4 以外の流動資産(市場性のある一時的所有の有価証券、短期前払費用、金融手形、未収消費税、その他の短期債権、貯蔵品(消耗品・消耗工具・備品等の仕入原価)等)。
なお、個人企業で店主が一時的に融資されたもの及び店主給料以外の貸金並びに所得税、住民税等納入のための引出しを含む。

決算日における売上債権(受取手形、売掛金)・金銭債権等の貸倒見込額。
マイナス表示になります。

営業の用に供する土地。(但し、投資等に属するものは除く。)

営業の用に供する建物、構造物の減価償却累計額(減価償却引当金)を控除した額。(但し、投資等に属するものは除く。)

営業の用に供する土地、建物、店舗施設、構造物、機械装置等について建設のための支出及び建設目的のために充当した材料費等。

上記以外の有形固定資産。具体的には、店舗施設、機械装置、船舶、車輛、運搬具、工具、器具、備品等の減価償却累計額(減価償却引当金)を控除した額。(但し、投資等に属するものは除く。)

上記 No.8 ~ No.11 の合計額と一致。

営業権、特許権、借地権、商標権、実用新案権、意匠権、鉱業権、石油協会信用保証出捐金等についてそれらの減価償却累計額(減価償却引当金)を控除した額。(但し、投資等に属するものは除く。)

関係会社の有価証券、投資有価証券(投資の目的で所有する株式、社債及び国債等)、出資金、長期貸付金、投資の目的で所有する不動産、長期前払費用、その他の投資並びに保証金、敷金等。

No.1 ~ No.6, No.8 ~ No.14 に該当しないものを一括記入して下さい。
(例えば、創業費、株式発行費、試験研究費、開発費、繰延消費税額等。)

「No.35 負債・純資産の合計」と一致。

→	18	支払手形	18	3	4	3	千円
→	19	買掛金	8	0	0	4	千円
→	20	短期借入金	2	0	7	4	千円
→	21	その他流動負債	1	5	2	1	千円
→	22	(18~21の計)	5	2	3	0	千円
→	23	長期借入金	1	2	0	0	千円
→	24	その他固定負債			1	5	千円
→	25	(23+24)	1	2	1	5	千円
→	26	特定引当金				0	千円
→	27	(22+25+26)	6	4	4	6	千円
→	28	資本金・出資金又は元入金	1	0	0	0	千円
→	29	資本剰余金				0	千円
→	30	利益剰余金	1	0	6	3	千円
→	31	自己株式				0	千円
→	32	評価・換算差額等				0	千円
→	33	その他				0	千円
→	34	(28~33の計)	1	1	0	6	千円
→	35	(27+34)	7	5	5	2	千円

仕入先に支払うべき手形上の債務額（金融手形上の債務を除く）。

商品及び主・副材料等の仕入代金及び加工料等の未払額。

通常の借入金で決算期末から起算して1年以内に支払いを要するもの（金融手形上の債務を含む）。

決算期末から起算して1年以内に支払いを要する未払金、未払消費税、未払費用、前受金、預り金、前受収益、納税引当金、賞与引当金等。

株主、役員、従業員又は関係会社からの借入金を除いたもので、返済期限が決算期末から起算して1年を超える長期の債務額（金融手形上の債務を含む）。

株主、役員、従業員又は関係会社からの借入金で、返済期限が決算期末から起算して1年を超える債務額及び社債、退職給付引当金等。

価格変動準備金、公善防止準備金等。

資本金、出資金、元入金。

資本準備金とその他資本剰余金。

利益準備金とその他利益剰余金。

株式会社が発行した株式のうち、当該会社自身で保有している株式。

その他有価証券評価差額金、繰越ヘッジ損益、土地再評価差額金等。

新株予約権が付加された転換社債、新株引受権、ストックオプション等。

「No.17資産の合計」と一致。

(2) 損益計算書

項目(勘定科目)	No.	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	単位
売上				2	5	2	7	3	6	千円
売上高	36			2	5	2	7	3	6	千円
総売上原価										
期首商品棚卸高	37					1	9	4	5	千円
仕入高	38			2	1	8	5	5	4	千円
期末商品棚卸高	39					1	7	5	6	千円
(37+38-39)	40			2	1	8	7	4	3	千円
(36-40)	41				3	3	9	9	3	千円
営業人件費	42					1	7	0	7	千円
土地建物賃借料	43						7	1	7	千円
減価償却費	44						6	8	1	千円
車両燃料費・車両修理費	45						8	2	7	千円
水道光熱費	46					1	2	7	0	千円
租税公課	47						9	1	4	千円
広告宣伝/販促費	48						1	4	4	千円
交際費	49						8	8	2	千円

商品その他の棚卸資産等の総売上高(軽油については、軽油引取税が加算された額)、点検整備、洗車作業などの役務(サービス)の提供による営業収入等の総額。また、得意先に割戻し等を行った場合には、これを差し引いた金額。(調査票) Q.10. (2) 売上金額の「合計」とほぼ一致。

期首において前期末より繰越された商品の総棚卸高。

当期の商品仕入原価(軽油については、軽油引取税が加算された額)。また、割戻し等を受けた場合には、これを差し引いた額。(調査票) Q.10. (1) 仕入金額の「合計」とほぼ一致。

期末における商品の総棚卸高。貸借対照表「流動資産」No.4「商品・棚卸」と一致。

下記に示す全ての合計額を記入して下さい。

- 役員(店主)報酬
法人企業の場合は、役員の報酬。
個人企業の場合は、店主勘定のうち店主及び家族の生活費として引き出したもの(事業主報酬・専従者給与を含む)。但し、店主への一時的融資は除く。
店主の一時的融資は、貸借対照表「流動資産」No.5「その他流動資産」に記入して下さい。
- 従業員給与等
従業員給与・賞与・手当(所得税・組合費等を差し引かない金額)の総額。
- 雑費
従業員に支給する食事・衣服貸与・宿舍費(下宿料)負担・現物給与(従業員の給与に含まれているものは除く)等。
福利厚生費
健康保険料等の事業主負担金、厚生施設維持費、従業員慰安のための経費、退職給与引当金繰入額(又は退職金)等。

営業の用に供する固定資産の賃借額。

営業の用に供する固定資産の減価償却額。

自店で使用している車輛、運搬具の燃料費(ガソリン・オイル代等)及び修理費。

水道料、ガス代、電気代等の総額。

営業上負担すべき地方税、印紙税等の総額。但し、利益処分の結果支払うべき法人税(所得税)額は除く。

組合賦課金は、損益計算書「販売費及び管理費」No.50「その他販売管理費」に記入して下さい。

商品の販売促進に用いた費用の総額。

営業の用に供する接待費、冠婚葬祭費等。

№42～№49 以外の販売管理費に属する諸経費の総額を記入して下さい。

下記に示す全ての合計額を、「その他販売管理費」に記入して下さい。

1. 保険料・・・建物設備資産の損害・火災保険料、従業員や給油中の事故に関する損害保険料等。
2. リース料・・・洗濯機、計器、POS等設備に関するリース費用。
3. 外注費・・・例えば、車検業務等で外部に委託した費用等。
4. 通信費・・・電話料、郵便料等の総額。
5. 旅費交通費・・・通勤費、業務上の出張、外出に要した費用。
6. 消耗品費・・・営業上必要な消耗品類に関する費用。
7. 支払手数料
- (1) クレジットカード・・・元売もしくはカード会社へ支払うカード手数料。
- (2) 販売手数料・・・自社発券、他社給油の際の代行給油手数料又は大口需要家の委託給油の際支払う汲み取り手数料等。
- (3) その他支払手数料・・・上記以外の支払手数料。
8. その他
上記項目以外の販売管理費に属する諸経費の総額。
(例えば、貸倒償却費、組合賦課金、建物設備資産の修繕費等)

管理費	50				9	0	3	2	千円
		(42～50)			3	1	5	3	8
		(41～51)			2	4	5	5	千円
営業外収益	53	受取利息・割引料					1	7	6
	54	その他営業外収益					2	2	6
	55	(53+54)					2	4	2
営業外費用	56	支払利息・割引料					1	3	5
	57	その他営業外費用					1	3	6
	58	(56+57)					2	7	1
	59	(52+55～58)					2	1	7
特別利益	60							1	5
特別損失	61							2	0
当期純損益(59+60-61)	62							2	1
法人税、住民税及び事業税	63								7
法人税等調整額	64								0
当期純利益(62-63-64)	65								2
									0
									6

営業利益 (売上高から売上原価・販売費・管理費を差引いた損益)

貸付金の利息収入及びひ形割引料収入額

有価証券売却益、受取配当金、投資不動産賃貸料、その他雑収入等

借入金に対して支払うべき利息及びひ形割引料

有価証券売却損、評価損、創立費償却額等

営業外損益 (営業活動以外の財務活動から生じる金収支を中心とする損益)

経常利益 (営業利益に受取利息・支払金利等を加減した損益)

特定引当金の目的外取崩額、固定資産売却益、価格変動準備金戻入額、前期損益修正益等

特定引当金の繰入額、固定資産売却損、価格変動準備金繰入額、災害損失、前期損益修正損等

当該事業年度にかかると法人税、住民税及び事業税

税務上と会計上の税額の差額の調整額

当期の最終的純利益で、正確には税引後当期利益(赤字の場合は、損失となる)。